⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　株式会社ゆうちょ銀行取引先資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。
⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、競りによる入札を行う。

6　Summary
⑴　Contracting entity : Nobuhiro Fukuoka, Managing officer JAPAN POST BANK Co., Ltd.
⑵　Classification of the products to be procured : 6
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Postal order (reissue)
⑷　Delivery period : To be specified later
⑸　Delivery place : To be specified later
⑹　Time limit for tender : 10 : 30 AM 1 October 2020
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST BANK Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.
⑻　Contact Point for the notice : Youichi Hanazawa, General Affairs Department, Corporate Administration Division, JAPAN POST BANK Co., Ltd. Otemachi Place Westtower 2―3―1 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100―8793, Japan. TEL 03―3477―1710

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年９月２日
支出負担行為担当官
九州農政局長　横井　　績
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　43
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　筑後川下流福岡国営施設機能保全事業幹線水路岩神線（久末工区他）改修工事
⑶　工事場所　福岡県柳川市三橋町久末及び中山地内。
⑷　工事内容　本工事は、筑後川下流福岡国営施設機能保全事業計画に基づき、幹線水路岩神線の改修を行うものである。水路延長　L＝969.95m。
⑸　工期　令和４年７月12日まで。
⑹　使用する主要な資機材　鋼管　１式、管路更正材　１式、ダクタイル鋳鉄管　１式。
⑺　下記内容の対象工事である。
①　提出された技術資料に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準Ａ型及び施工体制確認型）の工事である。
②　品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
③　契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
④　本工事は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条に基づく調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った価格をもって契約する者に対して、予決令第86条に規定する調査（以下「低入札価格調査」という。）結果の公表及び監督体制の強化等により品質確保等の対策を実施する工事である。
⑤　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して、施工確認段階等において監督職員が文書により受注者に改善を指示した場合、その回数に応じ以降の１年間の九州農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式の評価点等を減ずる試行工事である。
⑥　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑦　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出・受領に関わる確認及び入札を原則として電子入札システム（以下「電子入札方式」という。）で行う対象工事である。ただし、電子入札方式によりがたい者であって、従来の紙入札方式による承諾を得た者は紙入札方式で行うことができる。
⑧　入札説明書等を電子入札方式からダウンロードする適用工事である。なお、電子入札方式からダウンロードできない状況にある者は、下記４の⑵のとおり配布する。
⑨　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑩　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　九州農政局における「土木一式工事」に係る平成31・32年度一般競争参加資格の認定を受けていること。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州農政局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、上記２の⑵の再認定を受けた者を除く。
⑷　九州農政局における「土木一式工事」に係る平成31・32年度一般競争参加資格の確認の際に、客観的事項（共通事項）について算定した客観点数が、1,250点以上であること。（上記２の⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定後の客観点数が要件を満たしていること。）
⑸　施工実績
①　平成17年４月１日以降に元請として完成・引渡しが完了した次に掲げる同種工事の施工実績を有すること。なお、共同企業体にあっては、構成員のうち１者が同種工事の施工実績を有すること。また、共同企業体としての施工実績は出資比率が20％以上のものに限る。
②　同種工事とは、企業：管水路工事（改修を含む）とする。技術者：土工事とする。また、当該実績が各地方農政局の発注した工事である場合にあっては、工事成績評定表の評定点が入札説明書に示す点数未満のものは、施工実績として認めない。
⑹　次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。
①　監理技術者　以下に示す要件に該当する者
ア　１級国家資格者（土木施工管理技士、建設機械施工）